

(公社) 広島県宅地建物取引業協会

令和7年度 事業報告書

自 令和7年4月1日

至 令和8年3月31日

令和7年度、我が国経済は、緩やかな回復基調にあるものの、物価上昇、人手不足の常態化、金利上昇が実体経済に影を落としています。一方、世界情勢に目を向けると、不安定なウクライナ情勢や米国の関税政策を巡る不透明感や、中東情勢の緊張によるエネルギー価格の高騰が続いています。また、令和8年2月に行われた衆議院議員総選挙においては、高市内閣は「責任ある積極財政」を掲げて歴史的な大勝を収め、政権基盤は盤石なものとなり、物価高騰対策や官民連携による投資促進を始めとする成長戦略を進めています。

一方、不動産を取り巻く環境としては、金利上昇、デジタル変革、空き家対策等の大きなうねりの中、令和8年3月に発表された地価公示において、全国の全用途平均が5年連続で上昇しましたが、都市部や再開発エリア、インバウンド需要の旺盛な地域での上昇が顕著な一方、地方圏では上昇幅が縮小する「多層化」が進んでいます。また、令和8年度税制改正においては、住宅ローン減税の延長と拡充並びに空き家対策関連税制等、不動産市場の活性化と社会課題の解決を両立させる施策が焦点となっており、当協会では引き続き、消費者利益の保護と安全・安心な不動産取引の推進に尽力して参ります。

また、不動産に関するルールはかつてないスピードで更新されており、当協会では、目まぐるしく変化する環境に対応するため、「不動産リスクリング」を重点事業と捉え、従来の研修に加え、更なる専門知識を習得するため、全宅連等と協力してWeb研修の充実を図りました。また、深刻化する空き家問題については、改正空き家対策特別措置法に基づき、空き家の利活用だけでなく、事前の発生抑制に重点を置き、広島県、各市町との連携強化はもとより、空き家対策の担い手の育成、相談体制の強化に取り組みました。

当協会は、本年度も引き続き、公益社団法人として果たすべき社会的使命を認識するとともに、宅地建物取引における消費者保護と地域振興を念頭に、公益目的事業を中心に様々な事業を推進して参りました。

その主なものは次のとおりです。

総務財務委員会【委員長：柏原 隼人】

1. 会員勧誘活動事業（共益）

・入会勧誘活動の実施

全宅連等関係団体と連携し、新規免許取得者等の入会促進に努めるとともに、健全な組織財政基盤の維持・強化を図るために、総合的かつ効果的な入会促進策を検討・実施しました。また、入会審査に際しては、支部において基準に沿い厳正なる審査を実施しました。

本年度の入会者は 88 名（社）、会員資格承継者は 8 名（社）です。なお、会員増減状況及び支部別会員数は別表（P. 21）のとおりです。

なお、令和 8 年度においても入会促進を図るため、会館運営負担金の 50 万円から 20 万円への値下げを 1 年間延長継続します。

また、宅地建物取引業開業を検討している者を対象に、入会促進を図ることを目的とした「不動産開業支援セミナー」を広島県不動産会館において開催しました。（令和 7 年 12 月 9 日：出席者 6 名）

・（一社）全国賃貸不動産管理業協会への入会促進

同会の活動理念に基づき、同会への入会促進等のサポートを行いました。

・会員に対する(株)福利厚生倶楽部への加入勧誘

(株)福利厚生倶楽部と連携し、会員及びその従事者の福利厚生を推進しました。

2. 事務代行事業（共益）

・（一社）全国賃貸不動産管理業協会の活動推進事業

賃貸不動産管理業務の適正化並びに同業務を適切に遂行する管理業者の資質向上を図る観点から、同会の活動に協力しました。

・（公社）全国宅地建物取引業保証協会の事務受託

同会との事務受託契約（入退会・会費徴収等）に基づき、適正に事務処理を行いました。

3. 不動産会館の会議室等貸与事業（収益）

・他団体への会議室貸与並びに不動産会館の健全な管理と運営

他団体への会議室貸与を適正に行うとともに、本部会館並びに福山支部、佐伯支部、呉支部が事務所として使用している会館の維持保全及び適切な運営管理に努めました。また、長期修繕計画に基づき、修繕・改修を適切に実施しました。

4. 会員情報管理業務（法人管理）

- ・会員情報の管理並びに個人情報保護法等への対応

個人情報保護法等関係法令を遵守するとともに、個人情報の取り扱いにあたっては、必要かつ適切な安全管理措置を講じました。

5. 定款等諸規程の整備（法人管理）

定款及び定款施行規則等諸規程を遵守し、適正かつ円滑な会務運営の遂行に努めるとともに、事業運営及び法規制における整合性を保つための見直し・整備を適宜行いました。

情報政策委員会【委員長：小島 弘延】

1. 公共事業・災害対策その他の団体支援事業（公益）

- ・公有地等の媒介斡旋及び情報提供

公共事業の施行に伴う代替地の情報提供及び媒介に関する協定に基づき、情報提供を行いました。

協定先	年月日	協定先	年月日
中国地方建設局	平成3年11月28日	賀茂郡黒瀬町	平成6年3月18日
広島県	平成4年1月14日	三原市	平成7年10月18日
東広島市	平成4年4月1日	尾道市	平成7年12月18日
福山市	平成4年11月6日	御調郡向島町	平成7年12月18日
深安郡神辺町	平成4年11月6日	安芸郡府中町	平成9年4月17日
府中市	平成4年12月17日	広島県土地開発公社	平成9年12月2日
芦品郡新市町	平成4年12月21日	因島市	平成10年5月29日
広島市	平成5年3月25日	広島高速道路公社	平成10年12月25日
安芸郡海田町	平成5年9月1日	大竹市	平成13年12月1日
呉市	平成5年10月1日		

下記の協定に基づき、公有地の媒介に関する業務について、情報提供を行いました。

協定先	年月日	協定内容
独立行政法人都市再生機構	平成1年4月1日	住宅の賃貸又は分譲の斡旋
広島市	平成10年3月11日	広島市市有地処分
廿日市市	平成13年3月16日	廿日市市有地処分

大竹市土地開発公社	平成 13 年 10 月 1 日	大竹市土地開発公社所有地処分
広島県	平成 15 年 1 月 21 日	広島県県有地処分
広島県	平成 15 年 11 月 20 日	広島県営産業団地分譲地処分
府中市土地開発公社	平成 15 年 5 月 1 日	府中市土地開発公社土地販売事業 「桜が丘」団地
福山市	平成 15 年 8 月 8 日	福山市土地区画整理事業保留地処分
呉市	平成 15 年 12 月 4 日	呉市市有地処分
三原市	平成 16 年 12 月 22 日	三原市市有地処分
広島県住宅供給公社	平成 17 年 2 月 9 日	グリューネン入野に係わる分譲地処分
広島県住宅供給公社	平成 17 年 2 月 9 日	広島県住宅供給公社の賃貸物件に係る斡旋
広島県	平成 17 年 8 月 30 日	広島港宇品旅客ターミナルのテナント斡旋
安芸郡府中町	平成 18 年 8 月 11 日	山田・鶴江・浜田有料駐車場一時賃貸借 媒介業務
北広島町	平成 20 年 1 月 15 日	北広島町住宅用地分譲に伴う斡旋業務
広島県住宅供給公社	平成 20 年 4 月 1 日	広島県住宅供給公社の売買物件に係る斡旋
広島テクノプラザ	平成 20 年 12 月 1 日	貸室利用者募集に係わる媒介業務
呉市	平成 22 年 3 月 30 日	呉市土地区画整理事業保留地分譲の媒介
公益財団法人ひろしま産業振興機構	平成 23 年 3 月 10 日	貸室利用者募集に係わる媒介業務
大崎上島町	平成 23 年 10 月 3 日	大崎上島町住宅用地分譲の媒介
大竹市	平成 25 年 2 月 6 日	大竹市有地処分
福山市	平成 27 年 8 月 25 日	空き工場等事業用地情報の収集及び提供
呉市	平成 28 年 3 月 2 日	呉市上下水道局用地処分
安芸郡坂町	平成 29 年 12 月 25 日	坂町の賃貸物件に係る斡旋
竹原市	平成 30 年 3 月 15 日	竹原市の賃貸物件に係る斡旋
福山市	令和 2 年 10 月 1 日	市有財産売り払いの媒介に関する協定
三次市	令和 7 年 4 月 28 日	市有財産売り払いの媒介に関する協定

・災害時民間賃貸住宅提供協定等の登録会員増加促進及び対応業務

広島県との間の「大規模災害時における民間賃貸住宅の媒介等に関する協定」に基づき、平成 30 年 7 月豪雨災害及び令和 3 年 8 月 11 日からの大雨災害において、会員からの空き家情報に基づき、県や市町が借上げを行った民間賃貸住宅への被災者の入居について支援を行いました。

また、災害時に会員から迅速に賃貸型応急住宅の情報提供ができるシステムを令和 3 年 3 月に構築し、広島県をはじめ全市町に対して、システム運用に関する検討会を令和 6 年 3 月に行いました。

広島県や各市町の居住支援協議会事業に継続して参画し、住宅確保の民間賃貸住宅への円滑な入居に向けて支援を行いました。

・地域社会への協力（防犯活動等）

不動産業における複雑多様化する犯罪に対する危機及び防犯意識強化を図るため、地域ごとに会員相互間及び警察との連携を密にすることにより、暴力追放等の防犯活動を推進しました。

・定住促進及び空き家対策

(1) 地方公共団体の各種審議会等への参画及び土地利用に関する意見交換会の開催

広島県や各市町（三原市・三次市・北広島町・江田島市・東広島市・尾道市・府中市・安芸高田市・福山市・世羅町・廿日市市・庄原市・竹原市）が取り組む空き家等対策協議会へ参加し、情報の共有化を図りました。

空き家の利用や事業承継などの地域課題を解決するため、平成26年11月に「地域課題解決ネットワーク」へ参画し、広島市・広島県事業引継ぎ支援センター・住宅金融支援機構中国支店・日本政策金融公庫等と連携しました。

(2) 定住促進等に関する空き家情報提供

広島県や各市町との空き家バンク相談業務等の協定に基づき、定住促進のための空き家の調査や相談等に応じました。また、希望する協定先には、空き家バンクに掲載する空き家情報の提供や、空き家バンクシステムに物件登録するIDを無償提供する等、市町の取り組みにも協力しました。

※空き家バンクシステムは令和7年5月18日で終了しました。

協定先	年月日	協定先	年月日
広島県	平成18年9月15日	神石高原町	平成27年2月1日
三原市	平成19年12月4日	呉市	平成27年2月1日
竹原市	平成20年7月1日	大崎上島町	平成27年2月1日
北広島町	平成20年7月11日	安芸高田市	平成27年2月12日
尾道市	平成21年9月17日	江田島市	平成27年3月1日
廿日市市	平成26年8月1日	大竹市	平成27年8月26日
三次市	平成26年8月1日	安芸郡坂町	平成28年5月27日
世羅町	平成26年9月26日	安芸太田町	令和3年8月1日
東広島市	平成26年12月10日		

空き家を含めた既存住宅の活用と流通促進を図るため、行政や住宅関連事業者と協定を締結し連携しました。

協定先	年月日	協定内容
広島市	平成27年9月30日	広島市の住宅団地の活性化に関する協定
公益社団法人広島県不動産鑑定士協会	平成28年6月9日	既存住宅の活用と流通促進に関する協定
福山市	平成28年12月2日	福山市における空家等対策に関する協定
広島市	平成29年8月22日	広島市における空家等対策に関する協定
安芸郡府中町	平成30年1月22日	府中町との包括連携に関する協定

(3) 全国版空き家バンクへの情報提供事業

市町の空き家情報発信の高度化を図るため、当社が運営する空き家バンクホームページを通じて、協定先の市町が登録する空き家情報を国土交通省が主体となって推進する「全国版空き家バンク」に掲載することを目的として、平成31年3月にシステム改修を行った結果、「LIFULL HOME'S」及び「アットホーム」に反映されるようになり、廿日市市、竹原市、坂町、東広島市、安芸高田市、北広島町、三原市、安芸太田町が参加しました。

※全国版空き家バンクへの情報提供事業は令和7年5月18日で終了しました。

(4) 無料個別相談会の開催

空き家を含めた既存住宅の活用と流通促進を図るため、一般消費者向けの無料個別相談会を次のとおり開催しました。

開催日	会場	相談件数
令和7年5月8日	広島県不動産会館5階	1組
令和7年6月12日	広島県不動産会館5階	2組
令和7年7月10日	広島県不動産会館5階	2組
令和7年8月7日	広島県不動産会館5階	1組
令和7年9月11日	広島県不動産会館5階	1組
令和7年11月23日	広島市総合福祉センター	5組
令和8年3月12日	広島県不動産会館5階	1組
合計		13組

2. 中古住宅流通市場整備・活性化事業（公益）

・全宅連安心R住宅事業

国土交通省が実施する全宅連「安心R住宅」について、(公社)全国宅地建物取引業協会連合会が事業者団体として平成30年8月に認定されたため、受付体制を構築し、構成員1社が参加しました。

3. 一般消費者対象情報提供事業（公益）

・一般消費者向け宅地建物取引に関する情報提供

一般消費者に対して、適正な宅地建物の取引が活発かつ迅速に行われるように、当社ホームページにおいて、宅地建物に関する幅広い情報を掲載しました。

・不動産流通情報システム支援事業

(1) 指定流通機構への対応及び媒介契約制度の普及実施

(公社)西日本不動産流通機構が運営するレインズシステムの円滑な運用、会員へのサポート並びにレインズへの物件登録・成約報告の促進に努めました。

(2) ハトマークサイト及び不動産ジャパンへの情報提供事業

(公社) 全国宅地建物取引業協会連合会が運営する不動産情報流通システム「ハトサポ BB」について、会員周知と利用促進を図り、会員へのサポートに努めました。また、「ハトマークサイト」及び(公財) 不動産流通推進センターが運営する「不動産ジャパン」を通じて、一般消費者に対し、不動産情報の提供を行いました。

4. 宅地建物取引業者等教育研修事業 (公益)

・ディスクロージャー等

公益社団法人として、業務運営の透明化及び適正化を図るとともに、宅地建物取引業者及びその従事者の資質の向上を目指し、当会ホームページにおいて、情報提供の充実化を図りました。

・会報誌、ホームページ等による不動産関係法令改正等の周知

不動産関係法令改正等を周知するため、4回の会報誌発行のほか、当会ホームページに掲載しました。

5. デジタル化推進事業 (公益・共益)

デジタル化推進として、Web 会員の募集を行い、会員に対して有益な情報を迅速に提供しました。(メールマガジン配信 7回)

広報育成委員会【委員長：大石 康朗】

1. 宅地建物取引士研修等支援事業(公益)

・宅地建物取引士法定講習の実施及び宅地建物取引士証の交付

本年度中に5年間の有効期間が満了する更新対象者及び新規交付希望者を対象として、宅建業法に定める法定講習をDVD視聴により、広島と福山で実施しました。

また、オンデマンド配信によるWeb法定講習も実施しました。

さらに、今年度より、新規1年超の受講者がオンデマンド配信によるWeb法定講習の受講ができるようになりました。

法定講習の受講者及び試験合格後1年以内の者に対して、県より委託を受けて宅地建物取引士証を交付しました。講習の実施状況及び宅地建物取引士証の交付状況は次のとおりです。

①令和7年度宅地建物取引士法定講習(DVD視聴)実施状況

回数	講習日	会場	受講者数			
			更新	新規	他県	計
1	7. 4.28(月)	広島県不動産会館	63	19	4	86
2	7. 5.23(金)	広島県不動産会館	71	11	0	82
3	7. 6. 6(金)	福山商工会議所	67	6	3	76
4	7. 6.27(金)	広島県不動産会館	55	10	2	67
5	7. 7.18(金)	広島県不動産会館	57	9	3	69
6	7. 8.22(金)	広島県不動産会館	52	9	1	62
7	7. 9.12(金)	広島県不動産会館	42	3	1	46
8	7.10. 3(金)	広島県不動産会館	60	6	0	66
9	7.10.23(木)	福山商工会議所	65	6	2	73
10	7.11.21(金)	広島県不動産会館	55	5	2	62
11	7.12. 5(金)	広島県不動産会館	52	6	0	58
12	7.12.25(木)	広島県不動産会館	41	3	0	44
13	8. 1.16(金)	広島県不動産会館	47	4	0	51
14	8. 2. 6(金)	福山商工会議所	44	0	1	45
15	8. 2.27(金)	広島県不動産会館	61	14	1	76
16	8. 3.19(木)	広島県不動産会館	36	10	0	46
合計			868	121	20	1,009

②令和7年度宅地建物取引士Web法定講習の実施状況

回数	受講期間	受講者数
1	7. 4. 11～7. 5. 8	42
2	7. 4. 25～7. 5. 22	17
3	7. 5. 9～7. 6. 5	19
4	7. 5. 23～7. 6. 19	10
5	7. 6. 13～7. 7. 10	40
6	7. 6. 27～7. 7. 24	26
7	7. 7. 11～7. 8. 7	20
8	7. 7. 25～7. 8. 21	24
9	7. 8. 8～7. 9. 4	29
10	7. 8. 22～7. 9. 18	17
11	7. 9. 5～7. 10. 2	18
12	7. 9. 19～7. 10. 16	32
13	7. 10. 3～7. 10. 30	24
14	7. 10. 17～7. 11. 13	19
15	7. 10. 31～7. 11. 27	31
16	7. 11. 14～7. 12. 11	30
17	7. 11. 28～7. 12. 25	38
18	7. 12. 12～8. 1. 8	33
19	7. 12. 26～8. 1. 22	36
20	8. 1. 16～8. 2. 12	28
21	8. 1. 30～8. 2. 26	43
22	8. 2. 13～8. 3. 12	34
23	8. 2. 27～8. 3. 26	27
24	8. 3. 13～8. 4. 9	12
合計		649

③宅地建物取引士証交付状況

講習受講者			試験合格後 1年以内の者	登録移転	再交付 ・ 書換え	合計
宅建協会	全日	他県での 受講者				
1,652	117	34	488	7	54	2,352

2. 宅地建物取引業者法令指導事業(公益)

・免許(更新)要件調査並びに免許(更新)申請書等事前審査事務の実施

県から受託した、宅地建物取引業免許更新1回目の会員を対象とした免許(更新)要件調査並びに免許(更新)申請書等事前審査事務(西部建設事務所本所管轄に限る)を適正に実施し、会員の利便性を図りました。

◇免許(更新)要件調査	71社
◇免許更新事前審査	116社
◇名簿変更等事前審査	111社

・巡回指導の実施

会員の業務の適正な運営と取引の公正を図るため、宅建業法の遵守事項等について、その自主的な規制措置として、会長が委嘱した指導員により、免許更新直前にある会員(295社)を巡回して指導し、宅建業法違反防止に努めました。

・不正業者等の排除

無免許事業者、宅地建物取引士の名義貸し等の情報を得た場合は、県等関係当局と連絡を密にし、不正業者等の排除に努めました。

3. 不動産無料相談事業(公益)

・相談・苦情案件の処理

協会の「相談業務運営細則」に基づき、協会本部相談所(平日毎日)及び支部相談所(毎月第1・3金曜日)において、専任相談員(本部)及び協会役員(支部)により一般消費者等の相談、苦情案件について、適正かつ迅速に対応し、相談者の早期救済に努めました。なお、本年度中の相談件数は次のとおりです。

区 分	無料相談所		
	本 部	支 部	計
住 宅 資 金 融 資 相 談	0	0	0
住 宅 建 築 計 画 相 談	1	0	1
宅 地 建 物 取 引 相 談	250	59	309
宅地建物に関する法令相談	194	10	204
宅地建物に関する税金相談	2	3	5
苦 情 相 談	92	4	96
そ の 他	497	111	608
合 計	1,036	187	1,223

・相談員研修会の実施

本部・支部で無料相談所を設置し、不動産取引に関する苦情相談及び苦情解決業務を実施するうえで、苦情処理に携わる相談員を対象に、相談体制の統一化を図るため、次のとおり研修会を実施しました。

日時及び場所：

令和7年4月16日(水)午後1時30分から午後3時05分

「広島県民文化センターふくやま」

令和7年4月17日(木)午後1時30分から午後3時05分

「広島県不動産会館 6階 研修ホール」

研修課題及び講師：

「不動産相談コーナーに寄せられた相談事例から見る最近の相談内容」

(公財) 不動産流通推進センター 不動産相談室 相談員 並木 英司 氏

出席者数 131名

・不動産取引の適正化に関する連絡会の開催

各相談機関(国土交通省中国地方整備局、広島県土木建築局建築課宅建業グループ、広島県環境県民局消費生活課、広島市消費生活センター、全日本不動産協会広島県本部)に寄せられた不動産取引に係る相談等について、参考になると思われる事例を抽出し、事例ごとに対応方法やそれぞれの考え方などについて意見交換を行い、各機関の相談状況について情報共有しました。

日時及び場所：

令和7年11月20日(木)午後1時30分から午後3時

「広島県不動産会館 5階 第1会議室」

4. 宅地建物取引業者等教育研修事業(公益)

・法定研修会の実施

宅地建物取引業者及びその従事者等に対し研修を実施し、資質の向上を図りました。その概要は次のとおりです。

本部・支部	年 月 日	会 場	研 修 科 目	講 師	受講者数
本部	7. 4. 16	広島県民文化センター ふくやま	不動産相談コーナーに寄せられた相談事例から見る最近の相談内容	(公財)不動産流通推進センター 不動産相談室 相談員 並木 英司	38名
	7. 4. 17	広島県不動産会館	不動産相談コーナーに寄せられた相談事例から見る最近の相談内容	(公財)不動産流通推進センター 不動産相談室 相談員 並木 英司	93名
安芸 ・ 賀茂	7. 7. 10	東広島市市民文化センター	宅建業におけるハラスメントについて	弁護士法人 あすか 弁護士 谷脇 裕子	110名
尾三	7. 7. 11	サン・シープラザ	推薦企業の説明 ・全宅住宅ローンの利用方法 ・宅建ファミリー商品改定のご案内 ・住宅ローン商品のご紹介 三原市役所 事業承継サポート・移住定住支援制度 東本通土地区画整理事業について	全宅住宅ローン(株) 中国支店 松本 晋 (株)宅建ファミリーパートナー 営業部 課長代理 井土 茂 中国労働金庫 三原支店 支店長 金森 英治 三原市 商工振興課 課長補佐兼商工振興係長 沖 武志 主事 新川 雅也 地域企画課 課長補佐兼企画調整係長 清水 逸司 主任主事 檀上 なつみ 土地区画整理課 課長補佐兼係長 奥広 淳一	52名

			尾道市役所 創業者支援・移住者支援制度について 土地検査(グリーンテスト)について	尾道市 商工振興課 主事 小野 可湖 まちづくり推進課 主事 原田 沙奈 出雲建設(株) 執行役員営業部長 藤田 博昭 土地検査協会 事務局長 袴田 一隆	
福山	7. 7. 11	福山ニュー キャッスル ホテル	これからの不動産業は 1. 賃貸業 2. 管理業 3. 売買	(公社)福岡県宅建協会 会長 三好 孝一	130 名
佐伯	7. 7. 22	廿日市 商工会議所	トラブルのない取引のための重要事項 説明とコンプライアンスについて 広島宅建(株)提携サービスのご案内 土地検査(グリーンテスト)について ソニー損害保険(株)代理店紹介制度につ いて	(株)こくえい不動産調査 和田 周 出雲建設(株) 執行役員営業部長 藤田 博昭 土地検査協会 事務局長 袴田 一隆 広島宅建(株) 課長 岡田 哲也	54 名
呉	7. 7. 29	呉阪急ホテル	呉市における民間住宅に関する支援制 度について 住居支援に係る呉市の取り組みにつ いて 安全な取引のために	呉市 都市部住宅政策課 主査 高橋 三代子 副主任 久保 港 (公財)不動産流通推進セ ンター 不動産相談室 相談員 並木 英司	52 名
東 ・ 中 ・ 西	7. 8. 22	広島県民 文化センター	逆境をチャンスに変える不動産業の突 破力 ～“物件”ではなく“意味”を売 る時代へ～ 不動産取引業における信頼関係を築く 営業トークの工夫 あなたの住居が狙われるローン・オフエ ンダー(テロ)について 空き家が狙われる流動型犯罪グループ の動向 賃貸住宅における孤独死関連事故の現 状と今後の対策についておよび TFB パ ートナー制度のご案内	(株)G proportion アーキテ クツ 代表取締役・一級建築士 八納 啓創 (株)シーズウェイ 代表取締役 三村 律子 広島中央警察署 警備課長 警部 福光 信也 刑事第二課長 警部 山中 弘光 (株)宅建ファミリーパー トナー 営業部 課長代理 井土 茂	132 名

本部	7. 9. 2	広島県 不動産会館	協会組織について 広島県の流通システムについて 新規免許業者の留意点について 宅地建物についての税に関する法令及び紛争事例 事例で学ぶ不動産の権利変動及び重要事項説明	(公社)広島県宅建協会 専務理事 少前 幸充 広島宅建(株) 事業推進課 神谷 岬希 広島県 土木建築局建築課 主査 原田 孝則 税理士法人 黒木会計 税理士 黒木 寛峰 田中法律事務所 弁護士 田中 千秋	25名 (新規免許業者対象)
中	7. 9. 8	広島県 不動産会館	中区の活力向上推進事業 中区都心部の公民連携における活性化プラン最新動向 土地検査(グリーンテスト)について 不動産経営者の資産形成と節税	広島市 中区建設部 建設部長(事)地域整備課 長 黒瀬 比呂志 都市整備局都市機能調整部 紙屋町・八丁堀地区活性化担当 課長 水口 直也 土地検査協会/出雲建設(株) 執行役員営業部長 藤田 博昭 税理士法人 山根総合会計事務所 代表税理士 山根 陽介	45名
本部	7. 9. 25	広島県民 文化センター	最近の法令改正と重要事項説明について 高齢者の不動産取引の基礎知識と具体的な手法解説 ～空き家発生の多くは相続から～	広島県 土木建築局建築課 主査 原田 孝則 北澤不動産コンサルティング 代表・不動産鑑定士 北澤 秀樹	257名
	7. 9. 26	広島県民 文化センター ふくやま	最近の法令改正と重要事項説明について 高齢者の不動産取引の基礎知識と具体的な手法解説 ～空き家発生の多くは相続から～	広島県 土木建築局建築課 主査 原田 孝則 北澤不動産コンサルティング 代表・不動産鑑定士 北澤 秀樹	200名
	7. 10. 15～ 10. 22	後日配信	最近の法令改正と重要事項説明について 高齢者の不動産取引の基礎知識と具体的な手法解説 ～空き家発生の多くは相続から～	広島県 土木建築局建築課 主査 原田 孝則 北澤不動産コンサルティング 代表・不動産鑑定士 北澤 秀樹	235名
西	7. 11. 13	ホテル メルパルク 広島	過去の判例から学ぶクレーム対応 Q&A	久笠法律事務所 弁護士 久笠 信雄	52名

北	7. 11. 13	安佐南区民文化センター	生成 AI がもたらす不動産・住宅業界への影響と可能性	LIFULL HOME' S アカデミー 専任講師 西山 武人	60 名
東	7. 11. 27	広島県不動産会館	住宅ローンについて 住宅ローン控除の概要 非住居者等 (外国人オーナー) から不動産を借りる・購入する場合の源泉徴収 土地検査(グリーンテスト)について 知らないと困る家族信託	中国労働金庫 ローンセンター広島中央 畑田 和也 広島東税務署 記帳指導推進官 藤田 あゆ美 土地検査協会/出雲建設(株) 執行役員営業部長 藤田 博昭 弁護士法人 菊永総合法律事務所 弁護士 菊永 将浩	36 名
福山	7. 12. 2	まなびの館ローズコム	建築基準法令等に関する最近の動向について 福山市の空き家対策について 福山市のハザードマップについて 土地検査(グリーンテスト)について	福山市 建設局建築指導課 栗元 美幸 佐古 拓海 総務部危機管理防災課 今川 瑠衣 土地検査協会 事務局長 袴田 一隆	154 名
安芸・賀茂	8. 1. 30	エールエール A 館 6F 貸会議室	土地検査(グリーンテスト)について SNS での風評被害 最新の重要事項説明書の書き方に関する詳しい説明	土地検査協会/出雲建設(株) 執行役員営業部長 藤田 博昭 深沢綜合法律事務所 弁護士 高川 佳子	136 名
呉	8. 2. 7	呉森沢ホテル	安心して不動産取引ができるように	(公社)広島県宅建協会 呉支部長 村石 雅昭 吉本興業所属 三浦 マイルド	70 名
中	8. 2. 9	広島県不動産会館	宅建業者が知っておきたい税金のはなし (令和 8 年度税制改正大綱をふまえて)	税理士法人 山根総合会計事務所 代表税理士 山根 陽介	15 名
本部	8. 2. 19	広島国際会議場	重要土地等調査法の届出制度について 令和 8 年度税制改正について	内閣府 政策統括官(重要土地担当)付 参事官補佐 近藤 航 税理士法人 黒木会計 税理士 黒木 寛峰	168 名
	8. 2. 20	広島県民文化センター ふくやま	重要土地等調査法の届出制度について 令和 8 年度税制改正について	内閣府 政策統括官(重要土地担当)付 参事官補佐 近藤 航 税理士法人 黒木会計 税理士 黒木 寛峰	133 名

西	8. 2. 25	広島県 不動産会館	不動産業者のAI活用について	(株)stak CMO 井上 富貴	24名
本部	8. 3. 6～ 3. 13	後日配信	重要土地等調査法の届出制度について 令和8年度税制改正について	内閣府 政策統括官(重要土地担 当)付 参事官補佐 近藤 航 税理士法人 黒木会計 税理士 黒木 寛峰	440名

・会報誌・ホームページ等による不動産関係法令改正等の周知

5. 資格試験実施支援事業(公益)

・宅地建物取引士資格試験の実施

(一財)不動産適正取引推進機構から委託を受けた宅地建物取引士資格試験事務の一部(現地事務)について、実施いたしました。また、受験申込者については前年度より21名減の5,603名(郵送申込396名 インターネット申込5,207名)の受験申込があり、試験を実施しました。

- ①試験日時 令和7年10月19日(日)
午後1時から午後3時(一般申込者)
午後1時10分から午後3時(登録講習修了者)

②試験申込受付状況等

○ 試験申込期間

- インターネット 7月1日(火)午前9時30分から
7月31日(木)午後11時59分まで
郵送 7月1日(火)から7月15日(火) 当日消印有効

- 試験案内配布場所 協会本部・各支部・県庁建築課・各建設事務所
広島県官報販売所
紀伊國屋書店
(広島店/ゆめタウン広島店/ゆめタウン廿日市店/
安田学園ブックセンター)
丸善広島店・ジュンク堂書店広島駅前店
啓文社ポートプラザ店

③受験状況及び試験要員

※〔 〕内は登録講習分(合計人数に含む)

試験会場	受験状況				試験要員(人)		
	受験申込者数(人)	欠席者数(人)	受験者数(人)	受験率(%)	本部員	監督員	計
総本部					4		4
広島大学 (工学部棟)	[812]	[83]	[729]	[89.8]	13	22	35
広島工業大学専門学校	1,949	472	1,477	75.8	16	43	59
広島YMCA	675	99	576	85.3	15	20	35
TKPガーデンシティ 広島駅前大橋	750	103	647	86.3	11	19	30
福山市立大学	800	141	659	82.4	12	23	35
広島都市学園大学 (宇品キャンパス)	617	213	404	65.5	15	19	34
合計	5,603	1,111	4,492	80.2	86	146	232

④実施結果

- 申込者数 5,603名〔内812名 登録講習修了者〕
- 受験者数 4,492名〔内729名 登録講習修了者〕
- 合格者数 761名〔内158名 登録講習修了者〕

6. 各種資格試験実施支援事業(共益)

・不動産コンサルティング技能試験の実施

不動産コンサルティング技能試験事務の一部(現地事務)について、(公財)不動産流通推進センターから委託を受け、次のとおり実施しました。

①試験日時 令和7年11月9日(日)

1次試験(択一式) 午前10時30分から午前12時30分

2次試験(記述式) 午後2時から午後4時

②試験会場 広島県不動産会館 6階 研修ホール

③受験状況及び試験要員数

受験状況				試験要員		
受験申込者数	欠席者数	受験者数	受験率	本部員	監督員	計
27名	8名	19名	70.4%	2名	2名	4名

○合格者数 10名

○合格率 52.6%

公益対策特別委員会【委員長：谷峰 隆宏】

1. 組織拡充業務（法人管理）

- ・公益認定3要件（公益比率・中期的収支均衡・使途不特定財産額の保有制限）への対応

公益社団法人として、公益認定3要件を遵守するとともに、改正公益法人認定法をふまえ、適正な事業執行を図るための組織・運営体制の整備を行いました。

- ・公益法人検査への対応

各関係機関と連携し、公益社団法人として求められる備え置き書類等の整備を行うとともに、定期検査への適切な対応を図りました。

2. 公共事業・災害対策その他の団体支援事業（公益）

- ・地域社会への協力

地域社会の健全な発展に貢献する活動について検討を行いました。

支部の主な事業実施報告

【公益】

- ①免許業者研修会
- ②不動産フェア
- ③防犯活動
- ④行政懇談会
- ⑤地方公共団体との協定（提携）事業 等々

【共益】

- ①新年互礼会
- ②会員親睦会
- ③デジタル推進事業研修会 等々

【事業報告の附属明細書について】

令和7年度事業報告においては、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第34条に定める「事業報告の内容を補足する重要な事項」に該当するものではありません。